

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2022年 3 月31日

【会社名】

明治海運株式会社

【英訳名】

Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 C00 内 田 貴 也

【本店の所在の場所】

兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】

神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】

取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

【最寄りの連絡場所】

東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】

東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】

取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

【縦覧に供する場所】

東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

下記のとおり、当社および連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2022年3月25日

(2)当該事象の内容

当社の連結子会社ESTEEM MARITIME S.A.は以下のとおり固定資産の譲渡を決定しました。

譲渡する資産の内容

譲渡会社 ESTEEM MARITIME S.A.（在パナマ12月決算会社）

譲渡資産 船舶（載貨重量トン数 306千トン）

譲渡先 海外の第三者法人

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

当該船舶の売却益は翌連結会計年度（2023年3月期）において計上する予定であり、親会社株主に帰属する当期純利益には約9億円の影響が見込まれます。